

	<h2>23. 演劇章</h2>	★ 考査員認定	
---	------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 演劇の起源、歴史を述べること。	口述または記述	・ 定説や年代記を要求しない。ギリシャ悲劇を学ばせるのも一法。
(2) 戯曲を読み、その「ねらい」を説明すること。	口述または記述	・ 作品の主題と表現方法を理解していること。
(3) 日本と外国の「古典」に属する演劇を見て、あら筋とその感想を述べること。	報告書の提出	・ 理解と創造性を尊重する。
(4) 演劇を成立させるために、どのような役割があり、それぞれにどのような係わりがあるかを説明すること。	口述または記述	・ 各役割の相関関係も理解していること。
(5) 演劇について、次のいずれかの体験をもっていること。(上演時間15分以上)  ア 主題を選び脚本を創作する。 イ 与えられた脚本に従い、演出または舞台監督をする。 ウ 配役の1人として出演する。 エ 美術・衣装・照明・音響のいずれかをプラン、あるいはオペレートする。	口述および報告書の提出	・ 体験の内容と所見を述べさせる。脚本、写真などがあれば提出させる。